

第1回 郡山市公文書等の管理に係る懇談会 次第

日時：令和3年10月13日（水）

10：00～11：30

場所：郡山市役所庁議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員・事務局紹介

4 議 事

（1）（仮称）郡山市歴史情報・公文書館の概要

（2）郡山市公文書等の管理指針の策定

（3）郡山市の文書管理の現状と課題

（4）郡山市公文書等の管理指針の概要

5 そ の 他

6 閉 会

資料1 懇談会開催要綱

資料2 懇談会委員

資料3 （仮称）郡山市歴史情報・公文書館 基本計画概要

資料4 （仮称）郡山市歴史情報・公文書館整備事業について

資料5 郡山市公文書等の管理指針の策定について

資料6 郡山市の文書管理の現状と課題

資料7 郡山市公文書等の管理指針の概要

資料8 公文書等の管理に関する法律

資料9 郡山市文書等取扱規程

資料10 歴史資料として価値のある文書の分別基準

資料11 郡山市情報公開条例

資料12 文書事務の手引き

郡山市公文書等の管理に係る懇談会開催要綱

(目的)

第1条 本市における公文書等の適正な管理の徹底、歴史的公文書等の選別及び移管の基準策定等、公文書管理に係る例規整備を行うに当たり、有識者から意見を聴くために開催する郡山市公文書等の管理に係る懇談会（以下「懇談会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(懇談会の役割)

第2条 懇談会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 公文書の管理指針の策定に関すること。
- (2) 歴史的公文書等の選別基準に関すること。
- (3) その他公文書管理に関すること。

(懇談会の構成)

第3条 懇談会は、委員8人以内で構成するものとし、学識経験者のうちから市長が依頼する。

(任期)

第4条 委員への依頼期間は、設置の目的を達成した日までとする。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第6条 懇談会は必要に応じて、市長が招集する。

- 2 会議は、座長が進行する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が、会議を進行する。
- 4 市長は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務部総務法務課において処理する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年9月10日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、設置の目的を達成したときにはその効力を失う。

郡山市公文書等の管理に係る懇談会委員

敬称略・順不同

No.	氏名	主な役職名	区分
1	石田 宏壽 イシダ コウジュ	道因寺 住職 元郡山市教育委員会 委員長	郷土史関係
2	大河 肇夫 オオカワ シゲオ	郡山地方史研究団体連絡協議会 会長	
3	梅原 康嗣 ウメハラ ヤスシ	独立行政法人国立公文書館 統括公文書専門官	公文書管理関係
4	白井 哲哉 シライ テツヤ	国立大学法人筑波大学 図書館情報メディア系 教授	
5	白石 烈 シライシ リツ	宮内庁書陵部編修課 主任研究官	
6	徳竹 剛 トクタケ ツヨシ	国立大学法人福島大学 行政政策学類 准教授	

1. 基本計画策定の経緯

●これまでの経過

年月	内容	備考
2014.12	「歴史資料保存整備検討委員会」設置	
2015.6	「都市計画マスタープラン2015」策定	施設設置検討明記
2015.11	「検討委員会報告書」提出	施設整備提言
2016.7	「基本構想に係る懇談会」設置	
2019.3	「基本構想」策定	
2019.3	「立地適正化計画」公表	誘導施設として明記

●策定の手法

2. 施設の基本理念

過去と未来（あす）をつなぎ、郷土への誇りを育む「知の結節点」となる拠点施設

・「歴史・文化遺産」を保全・整備活用し、情報発信しながら次世代へ継承していくための拠点施設とする

・誇りやアイデンティティーの形成・継承を図り、地域活性化、さらには持続可能な社会の形成に寄与する

あすまちこおりやま
(郡山市まちづくり基本指針)

こおりやま広域連携
中枢都市圏

SDG s 未来都市
こおりやま

大綱Ⅱ『交流・観光の未来』の「国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち」施策推進の拠点

圏域住民全体の暮らしを支えるため、高次の都市機能の集積・強化を図る

ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」及びゴール13「気候変動に具体的な対策を」の目標達成を目指す

3. 施設の整備方針

広域的な交流や賑わいを創出し、「郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造」の形成を推進

・「立地適正化計画」に基づき、都市機能の集約・充実を図り、広域的な交流や賑わいを創出する

・「歴史・文化遺産」を活かしたまちづくりをすすめ、「都市計画マスタープラン2015」で掲げた「歴史と緑の生活文化軸」、さらには「郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造」の形成を推進する

●「歴史と緑の生活文化軸」イメージ

●回遊性促進のイメージ

4. 目指すべき施設像

博物館機能・埋蔵文化財収蔵機能・公文書館機能を複合化し、豊かな地域史像を発信する拠点

5. 施設の役割・使命

歴史・文化を核として人や地域をつなぎ、多様な役割と機能

1

歴史を未来（あす）に継承

歴史資料を収集、保存、整理し、「市民共有の知的資源」として未来（あす）に継承し、市民の知る権利を保障するとともに、管理責任・説明責任を果たす

※特に災害に関する資料の収集及び活用を図る

2

地域の歴史を学ぶ拠点

市民が郡山の歴史や文化に触れ、理解を深め、資料を活用して地域の歴史を学ぶ拠点とする

3

歴史資料を媒介とした市民交流の拠点

市民が気軽に歴史に親しめる環境を整備し、歴史を媒介とした市民交流の拠点とする

4

既存施設と連携した地域活性化

市内各所の既存文化施設等と連携し、デジタルデータ等も活用して各地域の魅力を伝える

5

国内外への歴史・文化情報発信

「福島県のリーディングシティ」として、国内外に豊かな歴史・文化を発信する

6. 公文書館機能

歴史的公文書等の保存と活用を図る新たな機能

・関係例規等を整備し、歴史的公文書等を適切に保管するとともに、誰もが利用できる環境を整えることで、説明責任を果たす

・市制施行や合併等、市の成り立ちを伝える資料の展示活用を行う

災害に関わる公文書の活用
東日本大震災や水害等、災害に関する記録や資料を収集するとともに、災害史や防災教育としての活用する

7. 事業活動計画のポイント

市民とともに、「歴史・文化遺産」を総合的に把握し、保全と活用を図り、未来（あす）の郡山を創造

3つの事業の柱

郡山の歴史と未来をつなぎ
収集・調査研究事業

郡山の歴史を次世代につなぎ
歴史情報発信事業

郡山の歴史を次世代につなぎ
市民交流・参画事業

郡山の歴史を次世代につなぎ
郡山の歴史を次世代につなぎ

郡山の歴史を次世代につなぎ
郡山の歴史を次世代につなぎ

郡山の歴史を次世代につなぎ
郡山の歴史を次世代につなぎ

デジタルアーカイブの推進

・国の分野別横断統合ポータル「ジャパンサーチ」に準拠する

・市民参画型のデジタルアーカイブを展開する

「こおりやまアーカイブ」の展開

・本施設が中心となって官民一体で取り組んでいくアーカイブ活動全体を「こおりやまアーカイブ」と定義する

・「こおりやまアーカイブ」の展開により3つの価値を生み出す

価値①

歴史情報を活用したまちの回遊性の促進

価値②

豊かな歴史に根ざした地域資源の発信へ

価値③

市民のシビックプライドを醸成

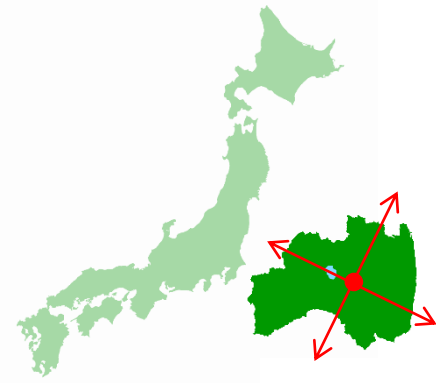
1. 展示の考え方

郡山が歩んできた「交流」と「多様性」の歴史を、「日本史」と「地域史」の2つの視点から紐解く

来館者自らが歴史を紐解き、辿りながら、「交流」、「多様性」という歴史的特質による「郡山ならではの」歴史を再発見し、郷土の誇りとして共有できる展示の展開を図る

展示で伝えるポイント

- ・東西南北からの文化の交錯点であること（**交流の歴史**、「**知の結節点**」）
- ・東北・北陸・関東地方に接する地理的位置にあることの特異性（**境界性**）
- ・町村合併により広大な面積をもち、各地域がそれぞれに異なった風土、生活、文化をもつこと（**多様性**）



3. 主な展示のイメージ図

2 ●通史展示

今と昔の違い、つながりを紹介する通史グラフィック
実物を中心に「交流の歴史」に関わる重要なトピック
を紹介する

2

●拡張現実（AR）展示

「郡山らしさ」を象
徴する資料にフォー
カスする展示
実物と情報を重ね合
わせたAR演出により、
資料から読み解ける
情報や関連する情報
を解説する

5

●日本遺産展示

2

●ハンズオン展示

実物やレプリカ資料を実際に触って実感でき
る体験展示
民俗資料の活用も図る

3

●没入型シアター

歴史スポットの過去と今を旅することができる没入型の
展示により、歴史を実感して現地への興味を引き出す

1

●導入展示

JOMON

NOW

KOFUN

3

●地域アーカイブ展示

市域を15地域に区分し、3～5地域ご
とにまとめ、デジタル端末とグラ
フィックで地域史の特徴を紹介する

6

●災害史展示

●企画展示

2. 展示の構成

1

全体像を知る（導入展示）

郡山の現在の特徴から遡り、
日本の中での郡山の地理的・歴史的特徴を知る

- ・全体のシンボル展示
- ・立体地形模型へのプロジェクションにより、郡山の地理的な特異性を紹介しつつ、その中で交流の結節点・境界線となってきた歴史の概要を映像を絡めて紹介する

2

日本史における郡山を知る（通史展示・各超現実（AR）展示・ハンズオン展示）

日本の歴史を辿りながら、各時代の郡山の特徴を知る

- ・これまでの研究成果を踏まえ、実物を中心に展示を構成する
- ・「郡山らしさ」を象徴する資料は、デジタル技術の活用やハンズオン展示により、特徴がより分かりやすい展示とする

3

郡山の地域史を知る（地域アーカイブ展示・地域テーマ展示・没入型シアター）

郡山の各地域の歴史を辿りながら、現在と過去のつながりを知る

- ・伝統文化や、寺社仏閣・遺跡を紹介しながら、時代ごとの「歴史・文化遺産」を伝え、地元の魅力を再発見できる展示を行う
- ・地域の特徴を紹介することで、郡山の「多様性」を伝えるとともに、現地への興味を引き出し、市内全体の回遊につなげる

4

広域的な視点で郡山を見る（企画展示）

広域圏構成自治体等との連携を図ることで、地域間の共通性や
相違性を知り、広域的な視点で郡山の特徴を見出す

- ・広域圏構成自治体と連携した企画展等、様々な企画展示を開催
- ・重要文化財も展示可能なスペースとして整備する
- ・内容・規模に応じ、地域テーマ展示室とつなげることが可能な空間とし、一体的な企画展が行えるようにする

5

日本遺産のストーリーを知る（日本遺産展示）

歴史の重要なトピックとして、日本遺産のストーリーを知る

- ・歴史の重要なトピックとして、日本遺産のストーリーを伝える
- ・国の機関等が所蔵する古写真、図面等を活用し、国家的プロジェクトとしての「安積開拓・安積疏水開さく事業」を伝える
- ・開成館にはない資料を中心に構成し、新たな魅力を伝える

6

災害の歴史を今に活かす（災害史展示）

災害に関するアーカイブや防災情報を知り今後に活かす

- ・災害に関するアーカイブや防災情報を知り今後に活かす展示を行う
- ・歴史的公文書等や、古地図、「郡山市震災アーカイブ」を活用し、災害史を、現在の防災情報と合わせて紹介し、防災教育の一環として今後に活かす

1. 施設の考え方

郡山の歴史を軸に、“地域、ひと、未来（あす）”をつなぐ、にぎわいと交流のオープンな施設づくり

本市における「知の結節点」となるとともに、麓山地区の3つの「結節点」として、周辺施設群を活性化させる核となる拠点施設を目指す
立地の特性を最大限に活かし、周辺の景観に調和しながらも、本市の文化振興の拠点施設として、市民に親しまれる開放的なデザインとする

1

麓山地区の往来の軸を作り出す「空間の結節点」

・様々な文化施設の中央に位置する本施設計画地の特徴を活かし、賑わいを作り出す動線軸にすることで、施設の相互利用が生まれやすい環境を整備する

・本施設内を通り、中央図書館や公会堂、21世紀記念公園麓山の杜、麓山公園などの周辺施設に行き来しやすくする

2

麓山地区の施設間相互利用を促す「活動の結節点」

・麓山地区を一つの複合施設と見立て、エリア一帯での魅力的な連携活動に展開する相互利用を促す仕組みを整備する

・周辺施設の機能を利活用する計画とし、機能分担による効率的・効果的な施設設計を行う

3

麓山地区の入り口であり活動の起点となる「情報の結節点」

・既存施設の活動情報や麓山地区の歴史・文化情報を発信するコーナーを整備し、地区の利便性を高める中心拠点とする

・催事情報等の集約による広報機能の連携することで、活動の起点となる「麓山ゲートウェイ」として位置づける

2. 施設の機能・構成

保存施設と展示施設を、多様な交流機能でつなぐ

1. 「展示施設」(600㎡程度)

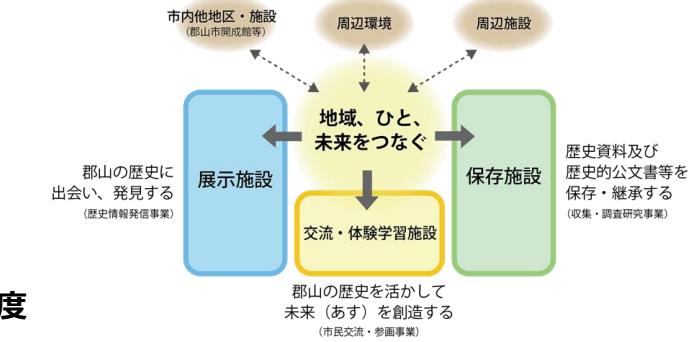
2. 「交流・体験学習施設」(1,300㎡程度)

・エントランスホール、体験学習室、多目的ルーム、資料閲覧室など

3. 「保存施設」(1,200㎡程度)

・収蔵庫、整理室、収蔵庫展示見学室など

想定面積：3,100㎡程度



交流・体験学習施設

●エントランスホール

人々が集い交流し、賑わいを創出する居心地のよいオープンな空間とし、大型ビジョンを設けて、アーカイブに自然と接する機会を創出するとともに、伝統芸能等も披露することが出来る場として整備する

●体験学習室

市民が気軽にデジタルアーカイブ作業ができるスタジオ、幼児から小学校低学年向けの屋内あそび場としてアーカイブと創造をテーマとした遊具やハンズオン展示等を整備する

●多目的ルーム

イベントやボランティア団体による活動等が行える多目的な利用が可能な空間とする

保存施設

●収蔵庫

「考古資料」「歴史資料」「歴史的公文書等」「民俗資料」を収蔵する

●特別収蔵庫

重要文化財が収蔵可能な収蔵庫を設置する

●整理室

考古資料や民俗資料、文書資料の整理作業スペースを設置する

●収蔵庫展示見学室

収蔵庫の一部を公開型とし、所蔵する資料の「量」や、原始・古代からの歴史・文化の豊かさを伝える場を設置する

●資料撮影室

学芸員が資料のデジタル化を行うスペースを設置する

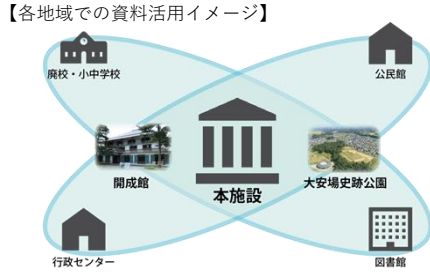
●研究室

学芸員専用の調査研究を行うスペースを設置する

3. 資料収蔵計画のポイント

資料保存及び研究・運用における環境と利便性を向上

- ・分散している資料を段階的に移管して整理し、資料情報を一元管理することで、保存及び調査研究環境を向上させる
- ・市内公共施設を活用した地域展示ネットワークを構築を図る
- ・膨大な資料の整理や、将来的な資料増加を考慮し、廃校等、既存施設の利活用を検討する



4. 土地利用計画のポイント

- ・立体駐車場の整備については、市民の要望を踏まえ、景観や周辺環境に配慮しながら、最適な駐車台数を検討する
- ・周囲に遊歩道(人工地盤)を整備し、回遊性の向上を図り、賑わいと交流を創出するオープンスペースとして整備する
- ・周辺道路を整備し、利便性の向上、安全性の確保を図る
- ・公会堂の景観整備のため、歴史資料館を解体するとともに、広場等を整備し、魅力ある都市空間の形成を図る



5. 整備スケジュール

2020	2021	2022	2023	2024
基本・実施設計 展示設計	駐車場 施工	施設・展示施工 遊歩道・周辺道路施工	開館	公会堂 前整備

事業の目的

- 1 本市の豊かな歴史資料・文化財を収集・保管し、次世代へ継承するとともに、その活用及び情報の発信を図る。
- 2 市民共有の知的資源としての歴史的公文書等を適切に管理し次世代へ継承する。
- 3 中央図書館の機能を連携させ、市民の郷土愛を育む機会を拡充する。
- 4 麓山地区公共施設利用者の利便性を高めるため、立体駐車場を整備する。

基本理念

過去と未来(あす)をつなぎ、郷土への誇りを育む「知の結節点」となる拠点施設

整備方針

広域的な交流や賑わいを創出し、「郡山型コンパクト＆ネットワーク都市構造」の形成を推進
都市構造再編集中支援事業（国費：1/2）を活用

基本設計の方針 (キーワード)

- ・耐震性の確保
- ・感染症対策
- ・災害(避難)への対応
- ・ユニバーサルデザインへの対応
- ・D X化

スケジュール

2020年度（令和2年度）				2021年度（令和3年度）				2022年度（令和4年度）				2023年度（令和5年度）				2024年度（令和6年度）			
資料館・ 駐車場 基本設計				資料館 実施設計								資料館 工事				開 館			
資料館 展示設計												資料館 展示工事							
				発注手続 → （プロポーザル）				駐車場 実施設計、工事								歴史資料館 跡地整備			
								周辺道路 測量、設計、工事											

